

要

概

Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局

資料配布

配布日時

平成30年8月30日 14時00分

件 名

「和歌山県建設業社会保険加入推進地域会議」の開催 〜地域に根ざした社会保険加入徹底の取組〜

これまで建設業界と行政が一体となって進めてきた社会保険の加入促進を引き続き図るとともに、より地域に根ざした取組としていくため、社会保険の加入に積極的に取り組む和歌山県内の建設企業等を対象とした「和歌山県建設業社会保険加入推進地域会議」を開催します。近畿地域では、大阪府(平成30年2月14日)に続く開催となります。

1 日時:《和歌山会場》

平成 30 年 9 月 21 日 (金) 17:30~18:00 ※独占禁止法に関する研修会終了後

《田辺会場》

平成30年9月27日(木)17:30~18:00 ※独占禁止法に関する研修会終了後

2 場所:《和歌山会場》

和歌山県民文化会館 大ホール (和歌山市小松原通一丁目1番地)

《田辺会場》

紀南文化会館 小ホール (田辺市新屋敷町1番地)

3 内容:①建設企業による取組事例の紹介

②建設企業が守るべき行動基準の採択

4 対象者:和歌山県内に拠点を置く建設企業 又は

和歌山県内での施工実績を有する建設企業

(個人事業主、団体含む)

5 その他:報道関係の方は傍聴可能です。

取 扱 い

配布場所

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

問合せ先

国土交通省 近畿地方整備局

建政部 建設産業第一課 課 長 為城 辰哉 (内線 6 1 4 1)

課長補佐 猫笨 量弧 (内線 6 1 4 4)

電話 06-6942-1141 (代)

06-6942-1059(夜間直通)

# 「和歌山県建設業社会保険加入推進地域会議」について

# 目 的

建設業における技能労働者の処遇の向上及び公平な競争環境の構築を目的に、これまで建設業界と行政が一体となって進めてきた社会保険加入対策について、平成 24 年度の取組開始から 5 年以上が経過し、着実に効果が現れてきているところです。

この取組の徹底を図るとともに、より地域に根ざした形で、地域において活躍する建設企業に理解を広げ、取組の定着及び更なる加入促進に繋げることを目的として、本会議を開催するものです。

# 内容

- ○建設企業による社会保険加入対策の取組事例の紹介
- ○社会保険の加入に向けて建設企業が守るべき行動基準の採択
- ※『行動基準』採択後、行動基準を遵守する企業を「社会保険加入促進宣言企業」として募集し、近畿地方整備局のHP等で宣言企業リストの形で公表させていただくことを予定しています。

# 対象者

- ○和歌山県内に拠点を置く建設企業
- ○和歌山県内での施工実績を有する建設企業
- ※法人・個人は問いません。また、建設業関係団体への加盟の有無も問いません。本取組の趣旨にご賛同いただける建設企業の皆様におかれましては、是非ご参加ください。

# 日 時

《和歌山会場》平成30年9月21日(金)17:30~18:00

※先に開催される独占禁止法に関する研修会の終了後に開始します。

《田辺会場》平成30年9月27日(木)17:30~18:00

※先に開催される独占禁止法に関する研修会の終了後に開始します。

# 場所

《和歌山会場》和歌山県民文化会館 大ホール(和歌山市小松原通一丁目1番地) 《田辺会場》紀南文化会館 小ホール(田辺市新屋敷町1番地)

# 申込み

#### 事前申込制

(別紙「参加申込書」により、平成30年9月13日(木)までにFAXにて申込み)

# 主催者

和歌山県、(一社)和歌山県建設業協会、建設産業専門団体近畿地区連合会、(一社)日本建設業連合会関西支部、(一社)和歌山県営繕協会、近畿地方整備局

# 「社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準」(案)

### 【元請企業】

- 1. 工事を受注する際には施工に携わる作業員に係る法定福利費を適切に考慮し、ダンピング受注をしないこと
- 2. 下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
- 3. 施工する現場に携わる下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な 保険に加入させることを求め、作業員が適切な保険に加入していることを確 認すること
- 4. 下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下 請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
- 5. 下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福 利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

# 【下請企業】

- 6. 工事を受注する際には必要な法定福利費の額を適切に積算して法定福利費 を内訳明示した見積書を提出し、ダンピング受注をしないこと
- 7. 労働者である社員と請負関係にある者を明確に区分し、雇用する社員については、法令に従って必要な保険に加入させること
- 8. (再下請に出す場合)下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な 保険に加入していることを確認すること
- 9. (再下請に出す場合)下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求めること
- 10. (再下請に出す場合)下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
- 11. (再下請に出す場合)下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

和歌山県 県土整備部 県土整備政策局 技術調査課 古川 行 【FAX: 073-428-1810】(申込〆切:9月13日(木)17時)

# 「和歌山県建設業社会保険加入推進地域会議」参加申込書

和歌山会場

田辺会場

※希望会場に〇を記入して下さい

事業者	• 団体名		
所在地		〒 −	
参加者	役職		
	氏名		
連絡先		TEL:	FAX:
担当者氏名			

- ・会場の都合上、各事業者・団体2名までのご参加とさせていただきます。
- ご記入いただいた個人情報は、本業務以外の目的に使用することはございません。
- ・当日は、申込に利用した本申込書(FAXした申込書)をお持ちいただき、受付にて提示 してください。
- ・受け付け開始は、17時を予定しています。

【問い合せ先】和歌山県 県土整備部 県土整備政策局 技術調査課 担当:古川 電話:073-441-3069

# 会場付近図

《和歌山会場》 平成30年9月21日(金)17:30~18:00 和歌山県民文化会館 和歌山市小松原通一丁目1番地



《田辺会場》 平成30年9月27日(木)17:30~18:00 紀南文化会館 田辺市新屋敷町1番地

